

人健康影響のみ又は生態影響のみが指定根拠の優先評価化学物質の PRTR 排出量による暴露クラスの見直し

1 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し方法

化審法の優先度マトリックスの優先度が「中」又は「低」に区分された物質のうち、『物質範囲が、PRTR の政令物質と化審法の届出対象とで同じもの』（単一物質がほとんど）について、PRTR 排出量を用いて暴露クラスを付与し、化審法届出情報に基づく暴露クラスと比較をし、PRTR 排出量による暴露クラスの方が、より排出量の多い暴露クラスとなる物質を抽出した。なお、今年度の検討から PRTR 届出排出量に加え届出外排出量も合算して PRTR 排出量による暴露クラスを求めた（資料 2-1 参照）。PRTR 届出外排出量の排出先媒体（大気・水域）は、「PRTR 届出外排出量の推計方法の詳細資料」を元に同定した。

暴露クラスとして使用したデータは以下のとおり。

○化審法届出暴露クラス

- ・平成 28 年度実績の優先評価化学物質の製造・出荷量情報に基づく推計排出量から設定した暴露クラス

○PRTR 暴露クラス（届出+届出外）

- ・平成 28 年度の PRTR の届出及び届出外排出量（人健康では大気+水域、生態影響では水域排出量）

2 暴露クラスの見直し結果

PRTR 排出量による暴露クラスの見直しのうち、図表 1 に人健康影響用暴露クラスにおける見直し結果、図表 2 に生態影響用暴露クラスにおける見直し結果を示す。

図表 1 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し（優先評価化学物質（片側優先）*の人健康影響用暴露クラス）

PRTR 番号	物質名称	CAS No	優先番 号	生分解 性	有害性 クラス	化審法届出		PRTR届出・届出外(大気+水域)						(参考)PRTR届出(大気+水 域)		
						優先度	暴露 クラス	優先度	暴露 クラス	届出・届出外排出量[t/y]			優先度	暴露 クラス	届出 排出量 [t/y]	
										届出外排出量[t/y]						
										合計 (大気+水域)	大気	水域				
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 生態の観点で優先指定済みだが、人健康の観点では優先相当となっていない（片側優先）

図表 2 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し（優先評価化学物質（片側優先）*の生態影響用暴露クラス）

PRTR 番号	物質名称	CAS No	優先番 号	生分解 性	有害性 クラス	化審法届出		PRTR届出・届出外(水域)						(参考)PRTR届出(水域)		
						優先度	暴露 クラス	優先度	暴露 クラス	届出・届出外排出量[t/y]			優先度	暴露 クラス	届出 排出量 [t/y]	
										届出外排出量[t/y]						
										水域						
76	アゼパン-2-オン(ε-カプロラクタム)	105-60-2	82	良	4	低	4	中	3	117	0.012			中	3	117

※人健康の観点で優先指定済みだが、生態の観点では優先相当となっていない（片側優先）